

さとざくら会便り

自治と防災の会 「さとざくら」

第 4 号 平成 20 年 8 月 3 日

1 さとざくら会「光連協」に加盟

6月29日、光が丘地区住民組織連合会(光連協)の第23回定期大会で、さとざくら会は、同じ7丁目7番の1号棟自治会、7丁目3番の1号棟自治会とともに、新たに加盟が認められた。これで光連協は、38団体(居住世帯数12,000人)となった。

光連協は、歩きタバコ禁止と街頭の吸い殻一掃運動などの地域環境整備の推進、練馬区環境美化条例への協力の実績を認められて、このほど総務大臣表彰を受賞。さとざくら会も、光連協の一員として、環境美化運動への参加、地域防災組織との協力、防犯活動への参加などを通じて、地域社会の期待に応えていくことになる。

2 地震の時の「要援護者名簿」を区が配布

「名簿」の内容・取り扱いに疑問があり、さとざくら会は受け取りを断る

5月25日、練馬区防災課から光連協に対して「災害時要援護者名簿」の趣旨説明と配布があった。個人情報保護の問題もあって、検討開始から5年目に、世田谷区に次いで23区中2番目に配布が決まったもの。

この説明会で、さとざくら会も「名簿」を配布された。しかし、「要援護者名簿」には6号棟、7号棟、8号棟の「要援護者」の掲載が全く無く、7丁目7番の名簿も入っていなかった。名簿の範囲は光が丘全域に及び、1丁目、2丁目など他の地域の「要援護者」の個人情報のみの内容で、われわれが目にする必要がない個人情報ばかりだった。

しかも、個人情報保護のため、「名簿」の保管責任を確認する正副 2 枚の受領証に署名捺印を求められたので、さとざくら会にとって不要な情報のみの「名簿」をそのような責任を伴う形で受け取ることは、不合理と考えられたので、「名簿」の受け取りを断った。

「名簿」に掲載されていた「要援護者」は、本人が掲載を希望したものに限られる。いざ災害のときは、この「名簿」をてがかりに、防災関係者や警察、消防など防災機関が避難や生活の援護に当たることになるが、名簿は要援護者の実情とはかけ離れている。

このようなわけで、さとざくら会は、区が配布した「名簿」の作成内容に準拠して、6号棟、7号棟、8号棟の「要援護者」名簿を、独自に作成するしか仕方がないと判断した。その中で、区の「要援護者名簿」に掲載を希望する人については練馬区の名簿に登録することになる。

(要援護者名簿作成については防災委員会報告参照)

目次:

- 1 [光連協] に加盟 1
- 2区名簿に疑問
- 3委員会報告 2-4
- 4幹事会開催
- ◎み一つけた! 1



【熱帯夜】

夜になっても気温が 下がらず、1日の最低 気温が25度C以上の 日のことをいう。

「空の名前」(光琳社)より

光が丘の気温は、23 区の中では若干高め と言われています。

寝苦しい熱帯夜を 少しでも快適に過ごす 工夫、皆さんはどのよ うにされている でしょうか。



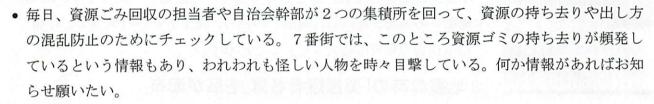
3 総務、自治、防災 各委員会活動報告

- 当面の活動方針を決める -

【総務委員会】

◎資源ゴミ回収

- 練馬区から 18 個の収集用青箱を借用。 6 号棟前集積 所と8号棟前集積所で、カンの混合回収(アルミとス チールを分別しない)と牛乳パック回収、チラシなど の雑紙類回収に使用。居住者のご協力で順調に行われ ている。
- 6月3日に月1回の新聞紙回収を行う。会員以外の多くの居住者の協力があり、40束集まる。なお、現在、市場状況が良いため、業者がオマケのロールペーパーをつけてくれた。



◎居住者の交流会

最近、NHKの番組で「隣人祭り」という話題がとりあげられていた。パリのアパートで孤独死した老人の「隣人」がはじめた、「隣人祭り」というパーティーが世界的にひろまっているとのこと。自治会をはじめようという話のなかで、われわれも、近所同士の会話の場をもとうということを話し合ってきたため、是非、この際実現したい。

パーティーといっても、「自分の飲み物」と「自分の食べ物」を持って集まる、気軽な集まりだ。ランチタイムでも、お茶の時間でも、集会室やサトザクラの並木の下で、気が向いた時に集まって、ご近所と顔見知りになるところから始めたい。

【自治委員会】

◎自転車・バイク置き場増設提案

UR北住宅管理センター訪問の際、自転車置き場について解決策を話し合った。その際、屋根付きは無理でも、アスファルトを張り、白い線で置き場所を指定する方法ではどうか、ということで双方の意見が一致した。併せて、バイクも同じ場所に置き場を指定する。(仮にこの駐輪場を簡易駐輪場と呼ぶ)

自治委員会では早速、場所を提案するための調査を行った。その結果、候補地として、6号棟周辺に4か所、7号棟周辺に5か所、8号棟周辺に1か所、それぞれ、簡易駐輪場の新設を、URに提案したい。

現状は、11か所の駐輪場がいずれも過密状態。とくに7号棟の玄関前は限界を超えた混乱ぶりである。また、廊下の共有スペースへの持ち込みも目立っている。災害時の消火や救急の妨げになる恐れもあり、まず自転車の整理が課題だ。

- ◎自転車駐輪登録と不用自転車の廃棄
 - 以下の内容を検討中。
 - (1)居住者全世帯に自転車登録をお願いし、登録ステッカーを自転車に貼ってもらう。
 - (2)ステッカーを貼っていない自転車に、撤去期限通知の札をつける。
 - (3) URに連絡して、自転車を撤去してもらう。
 - (4)廃棄自転車の整理後、自転車の保有台数を確認した上で、簡易自転車置き場の設置にかかる。 以上が、自転車・バイク置き場問題のこれからの展開のあらましだが、みなさんのご意見、 提案をお願いしたい。

【防災委員会】

◎第1回「防災勉強会」

5月25日午前10時から正午まで、光が丘地区区民館で 防災勉強会が開催され、11人の参加者が講師2名の話を聞いた。

◆「宮城県沖地震被災体験で学んだこと」(さとざくら会 会長・金澤寛太郎)

「3日間」家族が自活できる備えが重要。

米5キロ常備、いわしなど安い缶詰、お茶、紅茶、いちごジャム(甘いものに飢える)、飲料水(ポリタンクに普段からくみ置き=3日で洗い物に使い、新しい水を入れておく)、風呂の残り湯は貴重なトイレ用水(入るときに抜く)、卓上ガスコンロ、キャンプ用のガスコンロが重宝、なければ、七輪と炭、マッチ、たき付けの用意。



ご飯、お汁などの炊事はご近所と共同炊事がのぞましい=コンロなどの 持ち合わせのないお宅がある。(ちなみに、金澤宅はキャンプが趣味で、 電池やガスの余分な買い置きあり、地震で全く不自由しなかった)

- ◆「地震に備えるために」(練馬区防災課防災第一係長・松本義行 氏)
 - 1. 部屋の安全点検

例:家具転倒防止、寝室の安全確保 ほか

- 2. 家族間の連絡方法の確認
- 3. 地震が起きたときの優先順位
 - ①身を守る→②火を消す→③火が天井まで達したら「火事だ」と叫んで逃げる
 - →④出口確保・慌てて外へは出ない(火事ではないとき)
- 4. 地震がおさまったら隣近所の安否確認
- 5. 避難先確認(住居崩壊のとき)
 - (1)避難拠点=光が丘第三小学校(「光3小」)
 - (2)避難場所=光が丘公園
- 6. エレベーターは震度4で止まる(長時間=1週間)
- 7. 5階以上の高層階の居住者は、1週間分の備蓄が必要

◎防災委員会「災害発生時の要援護者把握について」

6月8日午後1時から3時まで、光が丘地区区民館で防災委員会を開催した。ゲストとして、 練馬区防災課防災第一係長の松本義行さん、同じく第一係の神谷太加さん(さとざくら会担当)、 この地区の民生委員の久保田英一さんが出席された。

練馬区では、災害に備えて「災害時要援護者名簿」を作成し、民生委員、児童委員、区民防 災組織、警察署、消防署、などに提供することになった。名簿には、名簿への登録を希望した 人が記載される仕組みである。

5月24日に、その名簿の受け渡しの会合があったが、さとざくら会はそれを受け取らなかった。理由は第1ページに記した通り。

この日の委員会では、松本、神谷両氏から、改めて防災課として「名簿」制度の趣旨をどう 考えるか説明があり、さとざくら会独自の名簿作成への期待が表明された。また、久保田氏か らは民生委員の立場から、福祉制度上の個人情報の取り扱いの難しさなど、率直な考えを伺う ことができた。

その結果、われわれとしては、次のことを推進することした。

- ①独自に要援護者の把握をすること
- ②隣近所と「顔見知り」になる機会をつくり、連携の輪を広げること
- ③民生委員さんや区役所の地域担当者、UR管理センター職員などと、折に触れ、連携・交流を密にすること、

4 さとざくら会第5回幹事会開催 - 当面の活動方針を確認 -

8月2日午後7時半から9時半まで幹事会が開かれ、各委員会の報告を受けて、当面の方針ほかを確認した。

◎当面の活動方針

- (1)「要援護者名簿」を独自に作成する。 「災害発生時の対応」の具体化を進める
- (2)「簡易自転車・バイク置き場」の設置をURに要請する。
- (3)資源ゴミ回収が軌道に乗ったので、「アルミ缶」分別の推進に取り組む。
- (4)自分の飲み物・食べ物持ち寄りの「さとざくらの集い(仮称)」を、定期的に開催する。 (桜並木でテントを見つけたら、おしゃべりに参加してください。)
- ◎光連協への参加について

先人の知恵に思わず脱帽!

光連協の防災専門委員会に寺門防災委員長の参加を要請。 寺門副会長は光連協幹事に就任。

- ◎練馬区社会福祉協議会からの要請に応え、加入する。
- ◎練馬区環境清掃推進連絡会にさとざくら会も登録する。

■編集後記■

梅雨とは名ばかりで、暑い日が続いています。高温多湿の日本の夏は、心身ともにストレスがかかる時期。身近な夏バテ防止策として、ビタミンB群やビタミンCの摂取が有効とのこと。 土用の丑の日に、ビタミンB群を多く含む「うなぎ」をかば焼きにして食し、暑さに備えた